

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年2月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 21件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	洗濯建屋にある原子炉補機冷却系配管のうち、洗濯廃液処理設備等冷却水入口管ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	2号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(C)の点検時、下部シャフト(駆動力を伝える回転軸)のコーキング剥離と腐食を確認した。当該シャフトを修理。	
3	3号機	放射性廃棄物処理系監視計算機で二重化共有ディスクのうち、1台が誤ってオフライン(接続されていない状態)のままであることを確認した。当該事象の原因を調査、装置を復旧。	
4	5号機	気体廃棄物処理系再生ガスブロウ(B)用電動機の点検時、軸受取り付け部収納ケース内径寸法の判定基準超えを確認した。当該収納ケースを修理。	
5	5号機	復水器連続洗浄装置ボール回収器(A)ケーブル接続部の点検時、ケーブルの保護管の折損を確認した。当該保護管を修理。なお、ケーブルに異常なし。	
6	5号機	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)の気密試験時、冷媒ストレーナ差圧計から漏えいを確認した。当該部分を修理。	
7	5号機	タービンバイパス弁アキュムレータ(蓄圧器)の点検時、ガス充填弁の固着を確認した。当該弁を修理。	
8	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料油ドレンタンク油面のレベルスイッチユニットの点検時、ユニット(計器収納ケース)にひび割れを確認した。修理。	
9	5号機	復水ポンプ(B)4段目羽根車羽根の点検時、先端部に浸透指示模様を確認した。当該羽根車を修理。	
10	5号機	復水ポンプ(B)2段目ケーシング羽根付根部の点検時、形状不良を確認した。当該部分を修理。	
11	5号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ主油タンク(B)出口Uシールドレン弁の点検時、弁棒の曲がりを確認した。当該弁棒を修理。	
12	5号機	電動駆動原子炉給水ポンプ(A)ミニマムフロー弁内弁(ハッシュシリンダー)の点検時、腐食(エロージョン)を確認した。当該弁体を修理。	
13	5号機	循環水系配管(A)・(B)・(C)の点検時、内面塗装であるミゼロン塗膜に剥離や割れを確認した。当該配管内面を修理。	
14	5号機	北側開閉所補助建屋にある5号機CVケーブル監視盤温度記録計の点検時、精度逸脱を確認した。当該計器を修理。	
15	5号機	非常用予備電源装置検査(その3)において、要領書に記載されている検査対象計器名に誤記を確認した。当該要領書を訂正。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
16	5号機	原子炉再循環流量制御系電動発電機セット自動電圧調整器盤の点検時、電源切替スイッチの動作不良を確認した。当該スイッチを交換。	
17	5号機	発電機防災系発電機軸受室注入用窒素ガス圧力調節弁二次側安全弁において漏えい確認を行ったところ、僅かな漏えいを確認した。当該弁を点検・修理。	
18	5号機	発電機防災系発電機軸受室注入用窒素ガス圧力調節弁(B)の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
19	6号機	ダスト放射線モニタ異常警報が発生したが即クリア(警報消灯)した。当該モニタを点検・修理。	
20	6号機	直流125V(6B)系の+側/一側の地絡電圧に偏差を確認した。当該事象の原因を調査。	
21	7号機	バー回転式取水口除塵装置(D)の点検時、上部シャフト(駆動力を伝える回転軸)用吊ピースの腐食を確認した。当該吊ピースを修理。	